

# ～令和2年度第2回いじめ防止研修会～

いじめ防止対策委員会

12月3日（木）令和2年度第2回いじめ防止校内研修会を実施致しました。年度当初の第1回目の研修では「いじめの定義」、本校の「いじめ防止基本方針」を全職員で再確認し、全国、県内、本校の事例を交えながら、重大事態を未然に防ぐための組織体制について研修を行いました。

今回の研修では上記内容を踏まえた上で、全国におけるいじめの認知件数増加の背景と要因に触れ、未然防止の観点から、担当している学部・学級における児童生徒のやりとりや気になる言動、様子等が見られないか、担当教師間で情報共有を図りました。軽微な事象も見逃さずに積極的に認知し、いじめの「芽」を早期に摘み取ることで重大事態の防止に努め、児童生徒が安心、安全に学ぶことのできる環境づくりを進めていきたいと考えます。ご家庭においても、（様子が）変わったこと、困っていること等ありましたら学校まで相談頂きますようお願いいたします。

## いじめって…？

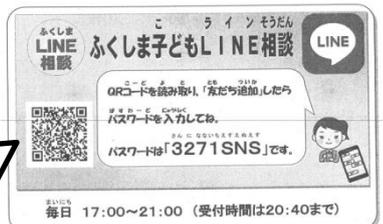
例えば次のようなことが「いじめ」となります。



(※大津市いじめ対策ポータルサイトより)

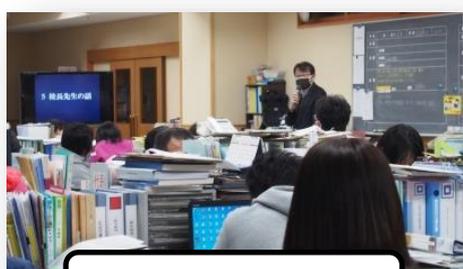
左記のような内容において、例え軽微であっても積極的に「いじめ」として認知し、重大事態防止に努めます。

県教育委員会では、気軽に専門家に相談できるLINE相談も開設しています。



勉強やふだちの悩み、恋の悩みなど自由に相談できます。

## ～研修の様子～



校長より



保健室、小学部（低学年）グループ



小学部グループ



中学部グループ



高等部グループ

担当する児童生徒の様子や言動など、具体的な内容に触れながら「いじめ」につながりかねないケースについては、いじめの芽をつむための具体的な予防策までを考え、全体で共有しました。